



町田市は、東京都の南端に位置し、神奈川県に半島のように突き出し、北は八王子市と多摩市に、東、南、西は、それぞれ神奈川県川崎市と横浜市、相模原市、大和市に接しています。都心からの距離はおよそ 35 km です。市域は面積 71.63k m² で、ほぼ全域が多摩丘陵に属し、北から南へ緩やかな傾斜が続いています。

市の中心部は、J R 横浜線と小田急線の交差しているところで、ここに両町田駅があります。両駅周辺には、大小店舗、事務所、銀行などが軒を並べ、市内外から多くの買い物客を集めています。また、朝夕の両駅は、都心や横浜、川崎方面などへの通勤・通学者で大変な混雑をみせています。人口は 420,620 人 (2009 年 4 月 1 日現在、外国人含)、東京都 26 市中、八王子市に次いで 2 番目に人口の多い市となっています。

市内には、遺跡が約 1,000 か所、多数の縄文時代の住居跡が発見され、先史時代から人々が生活を営んでいたことがうかがわれます。鎌倉時代には鎌倉と武蔵府中、上州方面を結ぶ鎌倉街道が町田を南北に通じ、小野路の宿場が栄えました。江戸時代になると、農業や商業も盛んになり、二・六の市がたち、木曾や小野路は街道の継立場として近郷の中心地となりました。幕末の安政条約によって、横浜港が開港すると、

外国からの多量の絹糸の需要により、甲州—八王子—神奈川を結ぶ街道は、“シルクロード”となり、原町田は宿場町としてにぎわいました。その後、明治 41 年に横浜鉄道 (現在の J R 横浜線) が開通し、原町田駅 (現在の J R 町田駅) が設けられ、昭和 2 年には、小田原急行鉄道 (現在の小田急線) が開通し、新原町田駅 (現在の小田急町田駅) が開設され、都心の新宿と直結することになりました。

昭和 33 年 (1958 年) 2 月 1 日、町田市は、町田町 (南村は昭和 29 年 4 月に町田町と合併)、鶴川村、忠生村、塚村の 1 町 3 村が合併し、誕生しました。当時の人口は 6 万人余りで、全世帯の 4 分の 1 は農家でした。しかし、首都東京の膨張に伴い、交通の便がよいこと、住宅地として適していたことから、人口の急増に見舞われることになり、一時は“全国一の人口急増都市”と言われました。その結果、学校をはじめ、あらゆる都市施設の不足をきたし、行政はその整備に追われることになりました。

現在は、一時のような人口増もおさまり、少子高齢化がもたらす社会構造の変化や保健福祉や環境などさまざまな分野について整備していくこと、また、市民に潤いある生活を保障していくことが、市政の大きな課題です。

学制発布前後（明治前期）

明治5年（1872年）の学制発布以前「読み・書き・そろばん」が庶民の教育で、寺子屋や私塾・家塾等の私設の教育施設と、郷校・郷学所等の藩や町村・町村組合・有志等が設立した公共的性格をもった学問所があった。町田市域には相原地区の円山塾ほか合計で36を上まわる寺子屋ないしは私塾があったとみられている。

明治維新の後、政府と各府県は公教育の確立のため郷学校の開設を奨励した。そして、町田市域に開校したのが小野郷学である。



小野郷学の扁額

明治4年8月、神奈川県は前年に出た太政官の達しをもとにして、県下における郷学校設立の触れを出した。（廃藩置県から町田市域は神奈川県へ編入。東京府に移るのは明治26年。）

小野郷学は、これに先立つこと同年1月、小野路村寄場組合を訪問した県吏員の勧めから近隣の村落が結集し、翌2月に開校していた。学制発布に基づく小学校の設置までの2年余と短命であり、就学率も高いとはいえなかったが、9歳から66歳までと幅広い層の就学者と、その半数近くを20歳代・30歳代が占め、青少年を中心とした成人教育機関の様相であったこと、授業料は徴収せずほとんどを有志の寄附でまかなったこと、すべてが村民の手で運営されていたこと等、村民の教育の普及にかけた意気込みとそれを可能にしたエネルギーの存在を示し、教育史上評価に値するものといえる。

明治5年8月、政府は学制を発布、学校制度が始まった。しかし、校舎、教科書、教員等、制度を支える条件の整備は未解決であった。

町田市域では明治6年5月までに、19の小学舎が開設されたが、校舎はそれまでの寺子屋、つまり寺院を充てた例が圧倒的に多かった。やがて開曠学校（現南一小）が明治7年に独立校舎をもち、明治12年までには11校の新築をみたが、いずれも草または板葺き、障子張りの簡単な建物にすぎず、建坪も少なかった。例えば大蔵村の育英学校は32坪（105.8㎡）であった。また、校舎の建設から教員の給与など、すべてが民費負担であり、学制の実施には財政上の無理があった。例えば大谷村の真敬学舎では、開校半年で本町田村の昭明学舎へ吸収合併し廃校とする案が出ているほどである。

当時の町田市域の就学率は全国より高いものであったが、月謝や農作業の手伝いを失うことは大きな負担であり、困窮、奉公等から不就学を届け出る者もまだ多くいた。

就学率(単位%)		市域	全国	神奈川県
明治9年	平均	57.7%	38.32%	50.2%
	男子	75.9	54.16	62.8
	女子	35.4	21.03	36.3

政府は、こうした地方財政の窮状により、12年に学制を廃し、新たに教育令を公布して条件を緩和した。しかし、このことが学校の縮小化や寺子屋式教育への回帰を招いてしまい、就学率が低下したため、翌年には改正令を発布、中央による統制強化に再転換した。あたかもこの時期、神奈川県下三多摩地方には自由民権運動の波のうねりが起こりつつあった。



明治13 成瀬学校（現南二小）開校式

明治中・後期

明治22年(1889年)、町村制が施行され、町村合併から、町田市域には、町田、南、鶴川、忠生、堺の五つの村が誕生した。この合併は、既に17年7月より実施していた連合戸長役場制をより強化し、村の力をつける目的で行われたものである。こうして財政的基盤の確立が急がれる一方、小学校令の公布(明治19年)等による制度的な進展もあり、20年代の初めには日本の近代教育の原型がほぼ整えられるようになった。小学校の教科が、国語(読書、作文、習字)、算術、地理、歴史、理科、図画、体操、唱歌、裁縫、修身となったのも、14年の文部省通達のと、19年に「小学校の学科及びその程度」が制定されてからのことである。

極東の小国であった日本が、列強の中で生き抜くためには、産業を興し国富を増やすと共に国民の知識水準をあげることが絶対に必要とされ、その努力が急ピッチで行われた。これは、清国、帝政ロシアへの対応の必要性が現実のものとして国民の間に強く意識されたからである。そのために明治中期以降の教育が、質実剛健の気風を高めつつも、知育強化に傾いていったのは自然の勢いであった。明治41年(1908年)になると修業年限が変更され、義務教育の尋常小学校を4年間から6年間に延伸し、これに伴って4年間だった高等小学校を2年間とした。

市域の小学校が村ごとに統合を見たのはこの前後の34年から45年(大正元年)である。例えば鶴川地区では尋常5校と高等1校を統合して、鶴川尋常高等小学校が41年に発足した。最終的に市域の22の小学校は7校になった。

この時期の町田市域の教育の様子は、開曠小学校の校長を務めた坂本龍之輔の伝記「小説教育者」(添田知道著 昭和18年新潮文芸賞のうち大衆文学賞受賞)に生き生きと描かれている。

本著は坂本の半生を教え子の添田が書いたもので、坂本は明治27年10月から33年9月までの6年間、開曠小学校長として赴任した。外で

は日清、日露の戦雲が急を告げる一方、市域には過激な民権運動を行う三多摩壮士もいる状況の中で、教育予算の確保のために頭をなやましつつ、地域と子どもの実情を直視し、それにこたえる実用教育の建設に全力を投入した。彼を取りまく状況の描写の中に、明治中・後期の市域の教育の姿をうかがうことができる。

大正期

この時期の日本は、第一次世界大戦、米騒動、関東大震災とたてつづけに大きな試練に出あうが、大正時代は明治期と一種違った、いわゆる



大正時代の小学校

大正デモクラシーの時期でもあった。これが教育界にも個性尊重、個別学習重視の八大教育主張に象徴される新風を呼びこんだのである。

知識重視の注入主義が真に身についた学力にならなかったことの反省は、既に明治の後期から指摘されていた。こうした機運を反映して、政府が設置した諮問機関の臨時教育会議は、大正6年(1917年)「……不必要ナル記憶ノ為ニ児童ノ心カヲ徒費スルノ弊風ヲ矯正スルノ必要アリト認ム」と答申した。

こうした情勢の中で、文部省は国定教科書の内容を日常語化する等の手直しを進めたが、このような教育思潮の変化が町田市域の学校教育にどのような具体的影響を及ぼしたかについては、はっきりとしたことは判っていない。子どもたちの昼食は依然として日の丸弁当であったし、履物は手作りのぞうりであった。先生の教えも厳格だったし、一律の知育重視の教育であった。各校の記念誌はそのように伝えている。

しかし、新しい様相が全くなかったわけではない。例えば、大正後期から昭和初期にかけて、町田市域の各学校で、運動競技、特にバスケットボールが盛んになって、対抗試合が目立って頻繁になった。南小学校には優勝旗が20本もあったというし、鶴川小学校では女子が膝丈位の着物を着て、竹の皮ぞうりの音をぴたぴたさせながら、忠生小学校までバスケットボールの練習試合に出かけたという。また、町田小学校は800mリレーなどの陸上競技で他校の大会に参加しては優勝旗を獲得して、学校の教材室を所狭しと飾ったそうである。

明治初頭以来、体育は健全な精神と肉体を育成するために重視され推進されてきていた。こうした努力がこの時期になって、次第に実を結んでくるようになった。例えば、日本がオリンピックに初めて参加したのは大正元年、初めての金メダル獲得は織田幹雄の三段跳で昭和3年のアムステルダム大会であった。

大正期の新教育の一つの方向は、固定の教科の枠を越えて、自由に学習領域を広げようとしたことであるといわれているが、そこには学校行事や教科外活動を正課と認めて指導すべきであるという主張もあった。市域の小学校における運動の興隆は、こうした社会状況と大正期の新教育の傾向とが交互に作用して現われたものと理解することができる。

学校行事といえば、遠足や運動会は明治期より行われている。遠足地は、市域内では薬師池が多く、近隣地では百草園や八王子等で、紺緋の着物を着て、地下足袋を履き、風呂敷包みにくるんだ弁当を背負い歩いていった。横浜線が敷かれてからは、鶴見の花月園や江ノ島、鎌倉等がこれに加わっている。また、昭和の初め、町田の常設館（現在の原町田四丁目にあった）で南部4か町村（町田、南、鶴川、忠生）の連合音楽会が開かれたが、こうした行事も大正期の教育の一点景といえよう。

義務教育の就学率は、大正の初期に98パーセントを突破した。市域の場合、明確な数字が出

ていないが、明治の終わりから大正の初めにかけて児童数が急増したことや、女子の卒業生が男子を上まわる年があることなどの事実から同じような率の向上があったものと推察される。

大正期の義務教育は、質の問題が残されたとはいうものの、国民の間に十分浸透したといえてよいようである。なお、こうした情勢をうけて大正期には市内各校で校舎の増改築が進行している。

昭和前期

昭和前期の教育は、一口にいつて戦時体制下の教育である。大正15年、青年訓練所令が公布施行されて、小学校卒業生に4か年の軍事教練を含む公民教育を行うことになったが、その教場は小学校であった。男子の教員の多くは、並行して開設されていた補習学校の普通学科や修身公民科の指導に当たったのであった。

昭和12年7月、日中戦争が勃発すると国内の戦時体制は急速に強化されるようになった。

教育もその影響を色濃くうけて、昭和16年（1941年）3月には国民学校令が公布されるに至った。町田市域の小学校は4月1日を期して一斉に〇〇国民学校と名称を変更した。

これに伴って高学年男子には剣道及び柔道が、同女子には薙刀が正課として加わることとなった。日本の教育はもともと精神主義的傾向が強かったが、この時代にはそれが極端に尊重された。小学生に軍人勅諭を暗唱させたり、毎朝の朝礼に「海行かば」を歌わせたりする一方、連帯責任ということが強調された。

戦争が激化し、とくに太平洋戦争（第二次世界大戦）が始まると、出征した兵士のあと、働き手を失った農家への勤労奉仕が高学年の日課となった。町田郵便局や軍需工場への動員も始まり、学校へ登校することはなくなった。

こうして子どもたちの影がうすくなった市域の各学校へ、19年8月、空襲の危険をさけて区部から689名の児童が疎開してきた。

しかし、学校の実情は勉強どころではなかつ

た。特に疎開の受入れ先の教師達は、食糧や物品の確保と児童の健康維持に身をすりへらす日々を送っていた。戦争の激化は教育をも次第に追いつめていったのである。



東雲寺の疎開児童

なお、この時期の初期には、玉川学園、町田女学校・町田高等女学校（後の都立町田高校）、原町田幼稚園、と私立の学校が開設された。

戦後

昭和 20 年（1945 年）8 月、終戦と同時に日本の学校教育は、占領政策の規制をうけて、その制度が根底から改革されることになった。

文部省は、同年 9 月には新しい教育方針と「終戦ニ伴フ教科用図書取扱方ニ関スル件」を発し戦時教育を一掃する姿勢を見せ、22 年に、教育基本法及び学校教育法の制定、学習指導要領・一般編（試案）を公布し、新教育の具体的学習活動が進められるようになった。

なお終戦後すぐの学校の様子について、教科書の墨塗りや焼却処分、MP（米軍憲兵）の巡検があったことなどが学校日誌に残っている。

こうして 6・3・3・4 制が実施され、同 22 年より新制中学が発足することになり、ふたたび市民の浄財と奉仕によって、それぞれの町村に中学校が設置された。

また、この時期すでに町田市域には住宅進出が始まっていて、人口増加が進みつつあった。町田小（現町一小）では 26 年 4 月の児童数が 2,980 余名、学級数が 60 となり、教室の増設が急務とされ、27 年に町田二小、町田三小、30 年

に町田四小が開校した。他の地域でも忠生二小、南三小等、分校が独立するなどしている。

高度経済成長期、東京への人口集中の波が町田にも押し寄せ、昭和 40 年頃から大規模な団地建設が進むと、団地人口の急増は児童・生徒の増加となり、さらに学校建設に迫られた。終戦時に 7 校であった小学校は、昭和 59 年（1984 年）4 月には 44 校となり、中学校は 5 校から 20 校にとふくれあがった。

市の人口増加に伴って、公私立の高校、大学が住宅都市に進出したのも戦後の特徴である。高校の進出は昭和 21 年の桜美林学園の創設に始まり、大学は 22 年の玉川大学の認可が最初である。現在、市域の高校は都立 6 校、私立 5 校で、大学は短大を含めて 11 校を数える。

児童・生徒の急増、学校の増設は教職員の意識を変えた。区部の学校を経験した教師の増加や 1 割を超す新採用教師の加入は、教育活動を活発にした。また、町田の子も色々な地域や学校から転入してきた児童・生徒の影響を受け、生活が大きく変わっていった。

戦後の新学制は、社会科や特別活動の新設、学校給食の実施、児童・生徒の自治活動の重視等教育内容を大きく変えた。その実施にあたって、当初は少々の混乱があったが、一世紀近い近代教育の積み上げがものをいい、急速に定着し安定に向かっていった。そのころから、人口の都市集中化と歩を合わせるように受験戦争が激化し、学習塾や進学塾に通う小・中学生が増えた。子どもたちの生活にも都市化傾向がみられるようになり、様々な問題行動が発生し、教育関係者の悩みの種となっていた。

一方、障がいのある児童に対する小学校での特別な教育は、20 年代後半から徐々に試みられてきたが、町田市が学級を設置したのは昭和 34 年である。以来、父母の要望とこれに積極的にこたえる学校の具体的な実践、人的・物的条件の整備に手を尽くす行政の施策等により、子どもたちの教育環境が整備され充実して、他地域にはみられない取り組みにより、障がい教育の

先進市としての評価が高まっていった。

児童・生徒の急増は子どもの生活を大きく変え、さまざまな問題行動が見られるようになった。青少年の健全育成が市民の関心事となり、市は昭和41年（1966年）に青少年の健全育成都市宣言を發した。生活指導の強化が求められるとともに、子どもの心の指導を要請する声が大きくなっていった。

平成

都市型社会の影響からくる地域力の低下は著しく、社会規範の弱体化は憂慮すべき問題であった。平成11年（1999年）以降、都内の青少年の不良行為（飲酒、喫煙、深夜はいかい等）件数は増加傾向にあり、そのため、衰えた地域力を補うものとして、学校での規範教育を求める声が高まっていった。

また、地域と学校の連携をはかり、地域に根ざし、開かれた学校づくりを進めるため、平成14年（2002年）から、「学校運営協議会」「学生教育ボランティア制度」が始まり、平成15年（2003年）「道徳授業地区公開講座」、平成17年（2005年）「セーフティ教室」とさまざまな形で地域とともに学校教育を進めていく施策を行っている。平成19年（2007年）には、「ボランティアの参画拡充」を本市の中期経営計画に位置づけて「小・中学校支援ボランティア推進事業」を実施している。

一方、国際化の進展に対応するため国際理解教育の推進が求められているが、昭和63年（1988年）には中学生を中国に派遣し、平成4年から平成14年度まではニュージーランドとの相互交流を行った。平成17年（2005年）にはインターネットを利用してオーストラリアの小学生と国際交流を行っている。

平成16年（2004年）度からは小・中学校の新1年生を対象に、自ら希望し指定校以外の入学を選択できる「市立小・中学校選択制度」を開始した。同じく平成16年（2004年）に、教育相談所・教育研究所が移転し、「町田市教育セ

ンター（旧忠生第四小学校跡）」を開所した。

平成17年（2005年）4月には、町田市としては21年ぶりの新設校として「小山ヶ丘小学校」が開校した。マンション建設等による人口増加に対応するものであり、今後も同地区の小・中学校の新設が予定されている。

同年9月には全中学校2年生の一斉職場体験事業を実施した。子どもたちの「生きる力」を育むキャリア教育の一環であり、フリーターやニートの増加を懸念しての教育施策である。また、かねてより要望のあった中学校給食の導入を開始した。毎年4校ずつ開始し、平成21年度に全校実施となった。給食の方法は「弁当併用外注給食方式」とし、希望者のみ配送している。

一方、高度情報化社会の進展を踏まえ、情報教育を強化していくために、平成17年（2005年）度中に市立小・中学校全校と教育センターを結ぶ学校LANの整備を行った。デジタル教材、モデル授業の共有等、ネットワークを生かした活用が行われている。

平成20年（2008年）4月から、市立全小・中学校を本市独自重点カリキュラムでつなげる全市型の小中一貫「町田っ子カリキュラム」（規範教育、キャリア教育、英語教育、食育の4領域）が始まった。規範意識やコミュニケーション能力を高めながら、働くことの大切さを実感し、心身ともに健康で進んで社会に関わろうとする児童・生徒を育成することをねらいとしている。

また、地域の教育力を活用するため、平成20年（2008年）10月に、地域人材を広く募集し、目的に応じ適材適所を考慮して登録し、学校の実情やニーズに対応して紹介、派遣することのできる窓口として「学校支援センター」を新設した。

平成18年（2006年）約60年ぶりに教育基本法が改正されたことをうけ、平成21年（2009年）3月に教育委員会として初となる「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」、『町田市教育プラン』が策定された。